

宮 介 第 1 1 5 0 号
令 和 6 年 3 月 2 2 日

各法人 代表者 殿

宮崎市福祉部介護保険課長
(公 印 省 略)

【重要】令和6年度介護職員等処遇改善加算の届出について（通知）

平素より、本市の介護保険行政の推進につきましてご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

当該加算については、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算が、令和6年6月にひとつの加算に統合され、「介護職員等処遇改善加算」となります。

つきましては、令和6年4月1日から当該加算を算定する法人・事業所は、内容をご確認のうえ、下記のとおり必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は法人あてに送付しており、事業所へは送付しておりません。各事業所への連絡は各法人において遺漏なきようお願いいたします。

記

1 令和6年度分の届出について

宮崎市ホームページ「**【重要】令和6年度介護職員等処遇改善加算の届出について**」を参照ください。

計画書等の届出は年度ごととなりますので、令和6年度に加算を算定するためには改めて届出が必要です。

宮崎市ホームページに掲載しております記入例を参考に、算定する加算と加算区分をご確認の上、計画書等を作成してください。

2 提出方法

メールでの提出（インターネット環境の無い法人等は郵送による提出も可）

3 提出先

メールアドレス **10kaigo@city.miyazaki.miyazaki.jp**

※件名に必ず「令和6年度処遇改善計画書（法人名）」と記載してください。

※計画書のデータはエクセルファイルのまま添付してください。

※到達確認メールの自動返信はありません。お手数をおかけしますが、必要な場合は、到達確認メールを希望する旨をメール本文に書き添えてください。

（裏面へ続く）

郵送の場合（メールでの提出ができない法人のみ）

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号
宮崎市介護保険課事業所支援係（本庁舎5階）

※ 郵送する封筒には、「処遇改善加算届出書在中」と朱書きしてください。

4 提出期限

令和6年4月15日（月）（必着）

5 様式等掲載場所

宮崎市ホームページ

トップページ>産業・事業者>福祉>介護保険>【重要】令和6年度介護職員等処遇改善加算の届出について

6 連絡事項

令和6年度計画書では、現行3加算（介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算）と新加算（介護職員等処遇改善加算）の改善計画を届け出ることになります。

提出前には必ず、計画書等に不備がないことを確認してください。特に、要件の判定箇所「×」が表示されたままでの提出等がないようにお願いいたします。例年、計画書等の不備等が散見されておりますので、充分にご確認くださいませようお願いします。

【文書取扱】

宮崎市福祉部介護保険課
事業所支援係

TEL：0985-44-2804

FAX：0985-31-6337